

(理由) 本地区街づくり計画は、千歳烏山駅周辺地域地区街づくり計画の策定に伴い、廃止の変更をするものである。

■ 整備指導針

①地区名 称	千歳烏山駅北口地区		
②地区面 積	約5.0ヘクタール		
③区域 域	区域図参照		
④地区整備の 基本方針	世田谷区北西部における商業業務の中心である千歳烏山駅周辺地区を地域生活拠点として整備する。 このため、商業・文化・行政機能等の充実を図るとともに、公共交通施設等の整備・改善及び駅前商業地における土地の合理的活用により都市機能の更新を図る。		
事業区域	事業概要	事業手法	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ハ	事業区域 敷地面積 約1,010m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ニ	事業区域 敷地面積 約1,010m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ホ	事業区域 敷地面積 約1,170m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ヘ	事業区域 敷地面積 約1,240m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ト	事業区域 敷地面積 約1,350m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
イ	事業区域 敷地面積 約960m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
ロ	事業区域 敷地面積 約650m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者
事 業 実 施 計 画	事業区域 敷地面積 約540m ²	施行者 店舗、住宅	優良再開発建築物整備促進事業 地権者

①地域の中心行政施設である烏山地域事務所の開設に併せ、ショッピングプロムナード整備等により周辺の商業業務環境の整備を行う。

②駅前機能の充実を図り、通勤・通学者等の利便性の向上に資するため、広場、自転車駐車場の整備を行う。

③建物の不燃・耐火化と併せて、沿道の壁面後退及び東西間の回遊道路の確保を行い、歩行者・買物客における安全性・快適性の向上及び災害時の避難路確保、消防活動の円滑化を図る。

④商業業務施設の高度化及び有効なオープンスペース創出のため、優良再開発建築物整備促進事業等により、建築物整備を促進する。

地区面積 事業手法 施行者		約1,450m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者		地区施設の整備計画 ⑦		施設位置 イ		施設名 地下自転車駐車場 区民センター広場内	
事業区域 事業面積 地区面積 事業手法 施行者		南烏山六丁目西口第3地区 約540m ² 優良再開発建築物整備促進事業 地権者		整備手法 ⑧		規格 模様 約1000台収容 区の単独事業		整備手法 ⑨	
又 事業区域 事業面積 地区面積 事業手法 施行者		南烏山4丁目 約290m×12m 街路事業		施設位置 ロ		施設名 都市計画道路補助129号線(旧甲州街道) 南烏山4丁目及び6丁目		規格 模様 約290m×12m 街路事業	
⑥建築物の整備計画 誘導手法		(1)；歩行者空間の充実等を目指し、以下のように壁面後退を建替時に誘導する。(参考図図1参照) ①駅前通りについては、東側の建物の1階部分を1m壁面後退する。 ②西友前通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退する。 ③西口通りについては、両側の建物を全面的に1m壁面後退し、さらに1階部分を1m壁面後退する。 ④駅前通りについては、西側の建物を全面的に1m壁面後退する。 ⑤旧甲州街道については、建替時に計画線まで、全面的に壁面後退する。		⑨他の整備内容 ⑩		施設地元 鳥山駅前通り商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合		施設地元 鳥山駅前通り商店街振興組合 鳥山西口駅前商店街振興組合	
		(2)；商店街の連携性の強化等を目指し、以下のように回遊通路の確保を誘導する。 ①図(参考図2)に示すエリアにおいて少なくとも1本以上の東西方向の回遊通路を整備するものとし、このエリアで建替をする場合は回遊通路整備の方策を講じるものとする。 ②通路の幅員は2m以上とする。		必要な事項 ⑪		施設体制 区 街づくり建替登録・誘導事業制度 街づくり専門家派遣制度 街づくり建築資金融資あつ旋制度		施設建設 住宅建設 施設建築物の整備時に賃貸住宅等の確保に努力する。	
		(3)；魅力ある店舗づくりや有効なオープンスペースの確保を図るために、小規模な非堅牢建築物が選択する地区での共同建替を誘導する。		関連事業 ⑫		①ショッピングアーバンド整備事業 ②区・地域事務所整備事業 ③地下自転車駐車場整備事業 ④区民センター前広場整備事業		今後の課題 ①都市計画道路補助129号の早期整備 ②地区計画等の導入の検討	

(添付図書)

1. 位置図 (縮尺1:25,000)
2. 区域図 (縮尺1: 1,500)
3. 地区更新計画図(縮尺1: 1,500)
4. 整備構想図 (縮尺1: 1,500)

参考図1：壁面後退ガイドプラン
参考図2：回遊通路ガイドプラン

共同化；魅力ある店舗づくりや有効なオープンスペースの確保を図るために、小規模な非堅牢建築物が選択する地区での共同建替を誘導する。

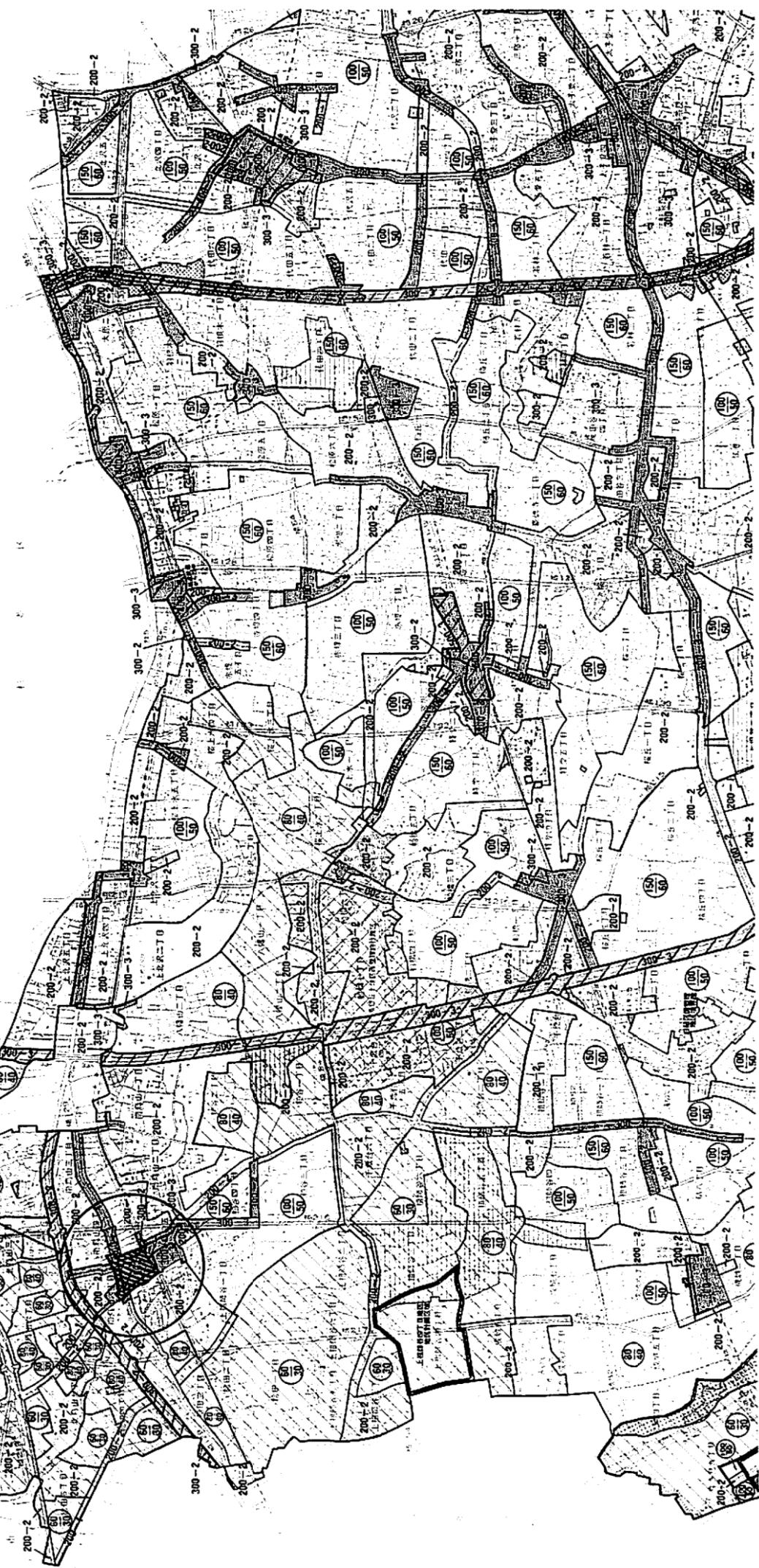
位置図

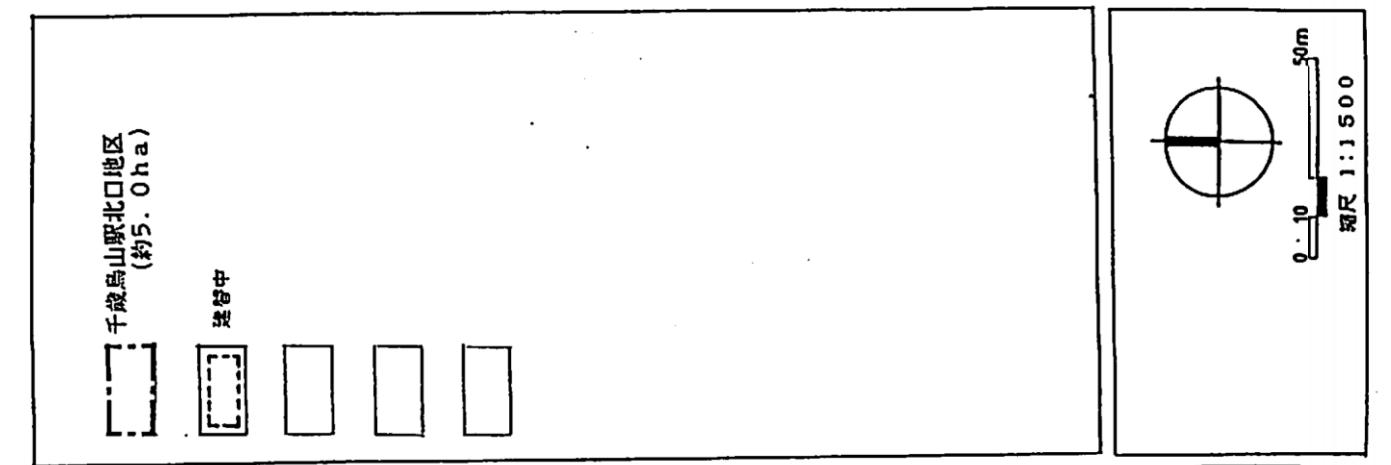
世田谷区都市計画図

世田谷通り(桜三丁目付近～環七)沿い
の用途地域等は変更がありますので
都市計画課へお問い合わせください。

千歳烏山駅北口地区

用途地域等告示年月日
昭和48年11月20日告示 同日
昭和49年 6月27日告示 同日
昭和50年 7月18日告示 同日
昭和56年 4月10日告示 同日
昭和57年 1月21日告示 同日
昭和61年 3月17日告示 同日
昭和62年 4月16日告示 同日





区域図

